

（午前10時50分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

日程第22 議案第1号 平成24年度橋本市
一般会計補正予算（第8号）に
ついて

○議長（井上勝彦君）日程第22 議案第1号
平成24年度橋本市一般会計補正予算（第8号）
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別
に行います。補正予算説明書の平成24年度橋
本市一般会計補正予算（第8号）の22ページ
をお開きください。

まず、1款議会費、22ページから23ページ
まで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次
に、2款総務費、22ページから33ページまで、
質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）27ページのコミュニテ
ィバスに要する経費のところなんですけれど
も、減額補正になってまして、自動車購入費
が1,959万6,000円で、それと運行事業補助金
が1,220万円、予想よりは補助もしなくても済
んだということだとは思いますが、この減額の理由
について説明をお願いします。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）減額の理由につ
きましては、若干、国の補助制度が変わりまし
て、購入については事業者のほうでバスを購

入することによって、その後、減価償却分
について国の補助が認められるという制度に
変わりましたので、それに対応するものでござ
います。

それから、補助金につきましても、若干、
国の交通体系の関係の補助制度の枠組みが
変わってまいりまして、若干、国の補助額も
当初見込みよりは増えましたので、その結果、
精算した結果、市の当初予定しておいた交付
分が少なくなるという形になったものでござ
います。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）そしたらば、国の条件
というか、補助の仕方が変わったということ
なんですけど、運行についてはどういうふう
な補助に変わったのか、ご説明をお願いします。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）ちょっと詳しい仕
組みについて、今、手持ちの資料がございま
せんので、後ほどご答弁させていただきます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）25ページの、市ホーム
ページ更新委託料500万円の減額について、お
尋ねさせていただきます。当初予算で、これ
は1,000万円、平成24年上がっていたものが、
実際には50%で執行されたから減額の50万
円だと思いますけれども、この算定された分
との比較でいくと、50%というのはあまりに
も額が違い過ぎると思うんですが、その見積
り的な根拠が、なぜこれだけ違う原因・結
果をもたらしたのか、ご説明いただきたいと
思います。

それと同時に、これだけ、500万円も余るの

であれば、経済建設委員会で佐賀県の武雄市のほうに行かせていただきましたが、そのときにも、地元の産品とかを売っていくために、市が率先して取り組んでいくためのフェイスブックの活用でFB良品というシステムを活用するのに、構築に200万円、そして年間の維持でも200万円という額が、経済部長もお聞きになられてたと思います。こういった予算、当初予算で1,000万円、確かに有効に使っていただいたらいいと思うんですけども、その点で、経済部長はこういう減額されたことをご存じであったのか。それと、そういった提案もされてきたのかどうかお答えいただきたいと思います。

質問が2回しかできないので、ほか、あと2点ございます。

27ページの自治会に要する経費628万1,000円の減額です。集会所新築改修補助金の残額が多かったということで、つまりは新築や改修自体が自治会のほうで少なかったということだと思うんですけども、自治会のほうでは集会所の維持に、かなりいろいろ問題があると聞いております。

これは、水道事業のほうに、以前に窓口でお尋ねさせていただいたんですけども、集会所のトイレ等の水道が故障して、1カ月間流し放しになっていたと。そういった事故を、同じところで2回起こしているということがございました。これだけの自治会に要する経費が余っている中で、そういった事故に対しても補助するということは考えられないのでしょうか。というのは、水道のこういった流し放しが、100%その施設の所有者にかかるというのは、できる限りなくすようなことをされていると、五條市のほうで、私も1回あったんですけども、たしか3分の1ぐらいの費用負担で実質は対応されたことがございました。そういった制度に拡充できないか、ご

返答いただきたいと思います。

それと、同じページの27ページ、市民活動支援事業補助金の41万3,000円の減額です。これは当初200万円で、この事業は行われてきたと思いますけれども、申請額と申請団体の数自体が減ってきたのではないかと。なぜ、この申請額と申請団体が減ったのか、そういった分析は行われてきていたのかなど。その点について、現状どのようにとらえられているのか、当局のご見解をお聞きしたいと思います。

つまりは、私自身が感じるのに、この申請をするために面倒な申請手続きを行わなければならない。具体的には、書類作成を行ってプレゼンテーションを行う。そして、報告を行わなければならないのと、報告発表までしないといけない。ほかのこういった補助金の事業に関しては、これだけの手続きを行うということは、たとえ200万円とか出してくれるという補助金でも、なかなかないかと思えます。そういった点で、この事業自体を今後、どのように考えられているのか。また、審査委員も3年変わってきてなかったと思えますけれども、今後の運用も考えて、問題点はどこにあったのかということ、現状をどのようにとらえられているのか、ご返答いただけますでしょうか。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）お答えします。

まず、1点目でございますが、市ホームページの更新委託料ということで、当初予算は1,050万円ということになっておるわけですが、これにつきましては、私ども、仕様書につきましては、かなり頭をひねりました。欲張った考えをしたわけですが、もうご存じかと思うんですけども、まず1点、これまでの運用と大きく違いますのは、サーバーを持たない、クラウド化ということで、後

のメンテ等の費用が一切発生しないクラウド化を、まず仕様の中に入れました。それと、あとは翻訳機能であるとか、先ほど申されましたけども、携帯電話やスマートフォンのホームページもあわせて作成を行いたいと。あと一点は、サイトの更新情報、要するに更新したサイトにつきましては、RSS機能システムを用いまして、利用者にお知らせできるというシステムも取り入れようやないかということで、取り入れました。

そういうような仕様書で、私ども、これはプロポーザルで、提案制で指名いたしました。12社を指名したわけですが、この中でクラウド化というのが、ちょっとハードルが高かったかなと思います。それで、1社が見積りに応じていただけました。それで、再度また、その1社とお話をする中で、随意契約という形をとらせていただきました。そういうことで、企業努力で相手が応じてくれたというのも、多分にあるかと思えます。他市の導入を見ましても、かなり安価な契約で、それも間違いなく行っていただいておりますということも聞いてございますし、今の業者もかなり間違いのない業者ですので、スムーズに業務は進んでおります。

以上です。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）まず、集会所の補助金でございますが、ここに上げております減額につきましては、申請のございました1地区からの新築改修の補助金につきまして、若干敷地の問題等で中止となりましたので、その分について減額させていただくものでございまして、特に運営に対する補助金等が減ってきたというわけではございません。

それから、緊急事態の設備に対する補助金ということでございますが、現状につきましては、新築及び大規模な改修について補助金

を交付させていただいておりますのでございまして、通常の運営につきましては、それぞれの地区の戸数等によりました算定方式に基づいて、運営補助金を交付させていただいております。この考え方については、かなり定着をしておるところでございますので、現在のところ、すぐに見直すという状況には至っておりません。

それから、ご提案いただきました新設の補助金につきましては、現時点では、そういうことで進めていくという考えはございません。

それから、市民活動支援事業の補助金でございますが、これにつきましては、3年目であったかというふうに思うんですけども、市民活動をより促進するというので、新たな取り組みをしてみたいわけですが、議員ご指摘のとおり、確かに、私も今回選考委員等に入らせていただいて、いろいろプレゼン等も見せていただきましたが、かなり申請あるいはプレゼン、それから後の報告であるとかいうことで、申請者側に負担は大きいというのは事実であるかと思えます。

ただし、そういうことも含めて、いろいろと新たな市民活動をこれからやろうという団体に勉強していただくといいますか、という趣旨でそういうことをしておるというふうに聞いております。担当課のほうも、いろんな相談があるわけございまして、慣れてない団体に、手とり足とりいろんなことをご相談をいただきながら、一緒に進めていっておるというのが実情でございますので、その手間がかかるのは確かにおっしゃるとおりかと思いますが、それも一つの経験というふうな格好で、現在は取り組んでおるところかというふうに思います。

それから、若干、申請件数の面でございまして、議員ご指摘のとおり、当初よりは落ちてきておるのは事実かと思えます。この取り

組みに関しても、新しい取り組みでござい
ますので、今後どういうふうに進めていくか
ということにつきましては、今ご意見もいた
だきましたので、それから、このプレゼン
なりの中でも、審査員のほうからもいろ
んなご意見をいただいておりますので、
そういうことも含めまして、総合的に今
後の取り組みについては考えていく必要
があるんだらうなというふうに思ってお
ります。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（浦 彰伸君）1月の末に経済
建設委員会の先進地視察ということで、
武雄市のほうに同行させていただきました。
武雄市は、人口5万人弱の山間部なんです
けれども、その割には、なかなか情報系
が発達した地域、エリアだなというふう
に感じたところでございます。特に、武
雄市の市長のかなりのリーダーシップ
を發揮した中で、市としての情報発信
がかなり強化されておるのかなという
ふうに感じたところでございます。

それと、先ほどおただしの、ホームページ
の更新の委託ということでございますけ
れども、これについては、この減額にな
ったことが、知る、知らん以前の問題
かなと。やはり、商品を販売していく
ということに、ここが万が一、ホーム
ページの更新料が減額になったから
という形で、そっちに流用できるとい
うものでもないのかなというふうに考
えておるところでございます。

それと、商品の開発・販売につきましては、
橋本市の場合には、市の観光協会を通
じてインターネット販売等にも、るる
取り組んでおるところでございます。今
後さらに充実という意味合いでは、武
雄市のやり方等も参考にしていきたい
なというふうに考えておるところで
ございます。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）経済部長のほうから

答弁いただきましたが、プロポーザル12
社のうちで、クラウド化に応じたのが1
社であったと。最終的にこれはクラウド
化を行ったということでとらえてよろ
しいんですね。一応その確認だけ。

それと、RSSの利用ということで、こ
れは今後契約料が発生してくる形のも
のなのか、単体としての機能を持って
いるので、今後の維持費というのはか
からぬ契約をお考えなのか、この点
をお尋ねさせていただきたいと思
います。

それと、経済部長のFB良品等の提案
というところでは、誠に残念な現状
かなと。あえて現状と言わせていた
だきます。今後の市の姿勢として、
観光協会に丸投げするのではなく、
やはり市としての姿勢で、市の物産
品をどんどん売っていただきたい。そ
ういう思いがございまして、何か申
し伝えることがあれば答弁いただ
けたらと思っております。

あと、自治会の経費に関しては、本
当に集会所の運営というのは、すべ
て自治会の負担なので、こういった公
共インフラの故障であったり事故
的なものというのは、ある程度の
余地を持っていただきたいと思います。
この点に関して、水道事業者のほう
もご検討いただきたいと思うので
すけれども、その点少し、ちょっと
飛んでしまうかもしれませんが、
関連なのでご答弁いただければと思
います。

あと、市民活動支援事業補助金に関
しては、新しい取り組みというご答
弁をいただきましたが、これはもう
3回もやっていたら、十分実績を見
て当然のことだと思います。実態
が、やはり経験を積んでもらうとい
うことですが、ハードルが高過ぎる。
できる限り実情に応じた制度に改
善していただきたい。それと、この
41万3,000円も残したというこ
とは、実際には申請をすればほとん
ど通ってしまう。

そういう状況だからこそ、これだけ残してしまふ。もし残していいということではなく、本当にこれから必要な事業に対しては、こちらから、その期限が切れていたとしても何とか採用したいということで、この予算を使おうという努力もあっていいかと思うんですけども、あまりにはじめに引いた線にこだわり過ぎていていると思いますが、もう一度答弁いただければと思います。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）お答えさせていただきます。まず、クラウド化なんですけども、当然クラウド化を実施いたします。この業者のほうで契約がそのようになってございますので、実施ということと、あと一点、RSS機能につきましては、費用は一切発生いたしません。

以上です。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）市民協働の部分について、お答えをいたします。当初から、3年ほどたったら、その中身については、その成果も含め検証しながら、次どうしていくかということを検討しましょうということで、内部では、まだその方向性というのはきちっと確立はできてませんが、当初取り組む時点から、そういう話し合いはしております。今後、取り組んでいきたいと思っております。

それと、減額の部分ですけども、これはあくまでも、先ほど言われた団体補助金とは違いまして、いわゆる市民の公益的な活動に対して補助をしていこうという趣旨でございますので、その審査の中で、団体の方が上げてこられた金額の中に、それにそぐわないものも含まれている場合がございます。今回の場合も、提案された金額から、それはちょっと認められないということで、減額もさせていただいた部分もございますので、そういっ

た観点で、やはり公益的な活動というところで、市民の方にも、それじゃ自分たちがどういふふう活動をしていけば、そういった本市の趣旨に即した本来の補助金になるのかということも知っていただいて、そういった団体が次回も手を挙げていただくときに、そこを踏まえた上で、また事業を考えていただけるということの効果もあるのかなと思っておりますので、その点での減額の費用も含まれているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）上下水道部長。

○上下水道部長（野上義己君）施設管理の中の水道事故に対応する状況の中で、通常、メーターから宅内については、使用者の責任の管理のもとで管理をしてもらわんといかんのですけども、地中埋設とか建物の壁の中に配管されている場合は、当然、管理者責任と言っても目の届かないところもありますので、こういった状況は、毎月の検針の結果によらないと漏水が判明できないということになりますので、そういった状況になれば、水道のほうで減免規定というのがございまして、そういった中で、特に水道管理者が認める場所であれば減免をさせていただいております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、3款民生費、4款衛生費、32ページから45ページまで、質疑ありませんか。

16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）37ページ、ちょっと鼻声ですいません。1123小学生医療に要する経費920万円減額ということですけども、何を言いたいかというのは、ようわかってくれてると思うんですけども、ちょっと趣旨ずれたら申しわけないです。これはやっぱり、最初か

らだんだんこの当初予算で見ても減額で、少しずつ予算計上が減ってきているというふうに思うんです。またほんで、この先も26年、27年と、まだわからないですけど、だいたいの予測というのは立つと思うんですけども、中学校云々というのも、やっぱりご検討いただいておりますか。お願いします。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）中学生医療費まで検討しておるとかというご質問でございますけども、以前に答弁をさせていただいたとおりでございます。財源的な余裕があれば、それと県にも中学生医療までの補助、それらも要望していくというようなことで、いろいろ言わせていただいたとおりでございます。

今回、若干補正を減額をさせていただいておりますけども、これは当然子どもの数も減ってきている。それから、医者にかかるお子さんが、今回は少なかったということで減額をさせていただいたわけですけども、今インフルエンザがはやっております、突発的にそういうようなインフルエンザが流行するということになりますと、やっぱり年度によって増減、かなり増えてくる場合もあるということになってきますので、一概に、今減っているからというようなことにはならないと思います。その年の医療に係る状況等によると考えております。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）まず37ページの1105学童保育に要する経費の15の工事請負費、橋本地区の学童保育所建設工事費と、あやの台地区の学童保育所建設工事費なんですけども、ほとんど規模は同じくらいの学童保育を、立派な学童保育を建てていただいております。多分、この減額に関しては、入札差額かなとい

うふうに推察をするわけですが、あやの台地区については1,309万5,000円、橋本地区については294万7,000円ですか。これ、新設学童と、橋本地区は移転によるものかなとは思いますが、新設というのは当初からわかっていますので、そのときの計画の中で、それがなぜわからなかったのかなということが一点と、それと、43ページの一番上の、子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種委託料が545万8,000円減額になっているんですけども、その理由をちょっと教えてください。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）まず、あやの台地区の学童と橋本地区学童でございますけども、橋本地区学童については、現在も学童保育所がございまして、その中で人数もきちっと把握できていると。そういう中で、規模もある程度計算できて、それから、それによって施設規模も設計もできるということなので、橋本地区学童については、当初予算額といたしましては2,976万5,000円を予算化上げたんですけども、最終的には、若干まだ変更する可能性も見込んでですけども、2,680万円ぐらいの額になるということで、今回294万7,000円を減らさせていただいたということでございます。

あやの台地区につきましては、新たに新設するというのもございまして、ある程度、今後増えてくるであろうという見込みも見込んで、若干規模を大きくするという中で、設計額を予算現額を4,473万円、一応予算確保いたしまして、建設にあたって。結果的に入札差が出てきたということで、実質あやの台地区については、若干変更見込みもあるんですけども3,160万円余りで完了するのではないかと。今回1,309万5,000円を減額させていただいたということでございますので、橋本については、もともとやっぱりあ

りまして、規模もある程度計算できる。あやの台については、若干やっぱり新設校である、今後も増えてくるということの中で、ある程度予算額も確保したということで、あやの台と橋本の中では差が出たということになります。

それから、子宮頸がんヒブ、小児用の肺炎球菌ワクチンの予防接種の減額分でございますけれども、最終的に、現在の予算額につきましては5,458万6,000円ほどの予算を持っておるんですけども、実際に受診というんですか、予防接種を受けた方の数にしますと、ヒブでは1,629人、それから小児用肺炎球菌では同じく1,629人、子宮頸がんについては1,026人ということの結果となりまして、その費用というのが4,912万7,265円になるということの中で、予算額から最終的な金額を差し引いた額を今回減額させていただいたということでございます。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）学童保育のことは理解できました。あやの台、これから新興住宅街で、どんどん人口が増えるということを見越していただいて、十分に余裕のある施設を建てていただいたということに関しては感謝をいたしたいと思います。

で、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌のほうですが、これは当初の見込んでいた予防接種の方の人数よりも若干少ないということの結果で、このようになってるんですかね。そうしますと、啓発活動のほうのことを、少し考えていただかないといけないんじゃないかなということですので、その辺のお答えを再度お願いいたします。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）当初の積算上では、ヒブについては1,810人、それから小児用肺炎球菌につきましても1,810人、それから

子宮頸がんについては1,140人ということで見込んで予算化をさせていただいたことでございます。結果的には、約9割ぐらいになるかと思えますけれども、方が接種をしていただいたということになるんですけども、残り1割分については、まだ未接種というような状況でございますので、今後も引き続いて、できるだけやっぱり100%をめざして受けていただくということで、啓発等を進めてまいりますと、かように思っております。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）1点だけお伺いいたします。41ページ、保健福祉センター建設に要する経費の中で18番、備品購入費で3,240万円の減額となっておりますけれども、まず、この減額理由について説明をお願いします。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）保健福祉センターにつきましては、今回新築ということで、かなりの備品購入を予算化いたしました。予算額といたしましては、2億1,200万円を予算化させていただいたところでございます。で、必要な備品等々を入札、もしくは見積もりによることで購入したわけでございますけれども、それによって単価の契約時の入札差額ということで、減額ということになりました。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）私もこれを見まして、減額の額が大きいのでね。ですから、私が今思ったのは、当初予算を、どのようなあれで予算計上しているのかなというふうに感じましたので、この減額は大きい。3,000万円からの減額というのは大き過ぎますので、今後ともまた予算計上するときにも、やはり、そういうのも十分考えていただいて予算計上してほしいと思いますので、よろしくお願いま

す。

終わります。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）同じところなんですけれども、ここでお聞きさせていただいていいかどうか、ちょっとわからないんですけど、いきいきルームのほうの健康器具費なんですけれども、その費用につきましては、この辺に関係あったら、器具費、いくらの器具を入れて、どれくらいの金額になっているのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）この費用の中に含んでおりまして、いきいきルームの備品購入費で2,383万8,990円でございます。

○議長（井上勝彦君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）器具内容を少し教えていただけますか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）まず、いきいきルームのフロアに設置する運動機器で13種類ございます。台数につきましては22台。それから、和室にマッサージ機等を置かせていただきたいと思いますので、それについては3機種4台になります。計16機種26台になります。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）ちょっと重複する事項ばかりになるんですが、37ページの小学生医療扶助費の減額、850万円に関してです。先ほど、16番議員のお尋ねの中で、中学生も対象にということで、これまでもたびたび要望等が出されているかと思いますが、中学生医療費まで扶助するためには、さまざまな調査を事前に行っておかなければならないと思うんですけれども、その際に、入院時だけに限定

するとか、本当に高度医療が必要な部分だけに限定するとか、そういったことでもかなりの効果を生むかと思うんですが、そういった実態調査は行われているのか、ご答弁いただきたいと思います。

それと、41ページの保健福祉センター建設に要する経費の減額3,598万1,000円について、これまでの病院の解体からセンター設計及び建設と、センター用器具に多額の金額がかかってきましたが、その総事業費、最終額、これですべて終わったと思うんですが、最終事業額がいくらになったのか、ご答弁いただきたいと思います。

それと、43ページの子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種委託料の減額545万8,000円について、これまでも予算審議の中で、また決算の中で、接種率の向上ということで、担当の方をお願いしてまいりましたが、今回、これでかなり9割まで進んだという点において、どのような努力をすればここまで上がるのかなということ、いい面として、もし何か特筆することがあればご報告いただければと思います。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）小学生医療に関係して、中学生医療というお話でございますけれども、事前に中学生医療の検討をするにあたって、詳細な検討というんですか、調査というんですか、それは今のところ行ってはおりません。

もともと小学生医療につきましては、その背景にはごみの減量化という、その分で財源を浮かして、その財源を浮かしたかわりに小学生医療まで無料にしていこうという一つの目的があったものですから、そういうことで小学生医療が成り立っておるんですが、中学生医療につきましては、逆に言いますと、もっと、それこそ財源確保のためにごみの減量

化に取り組んでいただくとか、それから、先ほども言わせていただいたとおり、県の助成制度、今は乳幼児医療制度が2分の1までですけれども、それを10割にさせていただいたら、その財源をもって中学生医療まで十分確保できるというように考えてますので、それについては、できるだけ県のほうへも要望もしてまいりたいと思いますし、それから、先ほど言ったごみの減量化についても、今後積極的にやっていただいて、その辺の効果が出てきたら中学生医療までやっていけるのではないかというように思っています。とにかく財源の確保がやはり重要なことだと考えてございます。

それから、保健福祉センターの総事業費でございますけれども、今、手元に資料は持ってございません。後ほど総事業費で申し上げさせていただきますので、ちょっと保留させていただきます。

それから、ヒブワクチンの接種ですけれども、9割まで達したということで、非常に効果があったのではないかということをお願いしていたんですけども、確かに広報、それからホームページ等々でも啓発というんですか、それに重点を置いて実施をさせていただいたというのが一番大きなところであろうとは思っております。それから、関係者というんですか、女性の方等々に対してのいろんな健康教育、それから健康相談、そういう中でもいろいろ啓発活動も実施したということで、接種率が上がったというように考えてございます。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）先ほど答弁保留させていた保健福祉センターの総事業費でございます。今回の保健福祉センター建設にあたっての委託料から始まりまして、病院の解体、それから本体工事、それから備品もす

べて込みでございますけれども、18億5,767万1,310円でございます。今回の減額分も含めてでございます。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）小学生の医療費、中学生の実態調査を行っていないということですが、行っていついていただきたい。それと、なぜこれを部分的にもやっていただきたいかという、県に要望していくというの、確かに財源を確保するのは、満額は本当に切望するところですけども、アピールもしていかないとはいけない。中学生まで対応していくことは、それは県に対してもそうですし、市外の、これから橋本市に住みたいという方々にとってみても、かなり魅力的な事業になるかと思えます。そういった意味では、少子化対策、人口流出をとめる。流入を増やすという対策では、本当に重要な魅力ある政策になるかと思うので、その点、責任ある立場の方のご答弁をいただければうれしいと思います。その点だけで結構です。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）先ほどもご説明申し上げましたが、小学生医療自体が本当に先行投資というんか、ごみの減量化を市民にばかり求めるのではなく、先に、それをしていただくためにこういうこともやっていくので、皆さん協力してくださいよということで取り組んでおります事業ですので、非常に、やはりそこには財政的な負担というのが、現実のつかってきているのかなとは思いますが、今のところ、中学生医療に取り組むことを前提とした調査というのは、市としては考えておりません。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）今の小学生医療の件につきまして、市の基本的な考え方をおただし

させていただきたいと思います。

一つは、ごみの減量化で浮いたお金を住民のサービスにという考え方でございますけども、その基本的な考え方に対して、私は若干疑問があるのかなというふうに思います。会社で言いますと、第一営業部は頑張っただけで収益を上げたよ。でも、会社全体として収益は上がってないというときに、ボーナスの割り増ししますか。昇給しますか。だから、ごみの減量化もそうなんですけれども、その論理のところ、市の財政全般が改善したんだと。だから追加の住民サービスをして大丈夫なんだと。会社全体の収益が上がったから、もう一つサービスしようじゃないかと。あるいはボーナス上げようじゃないか、ということが当たり前の論理であろうというふうに私は思いますが、いかがですか。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）確かに、財政運営につきましては、そういう考え方でございます。そういうことではございますけれども、このごみの減量化の部分だけが、スポット的にそういう考え方で市民に啓発をしているということで、ごみはただで十分コストかかっているんですよ。それを減量することによって浮いてくると。浮いてくる金については、福祉に使っていくということで、子育てのほうと、それと老人対策ということで使わせていただくということで、考えさせていただいたということではございまして、全体の財源そのものをそういう考え方ですべて行っていくという考え方ではございません。確かに財政厳しいので、これ以上の新しい施策なんかについては慎重に考えていかなければいけないし、そういう考え方で財政運営をやっていくべきじゃないというふうに考えてございますけども、その部分はスポット的な考え方ということで、ご理解願いたいと思います。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）方便としての表現は、それでもうわかります。わかりますが、今後の財政運営を、行政の施策を考える上では、やはり市全体の財政の動向を踏まえて、これまでも、より財政状況を改善したから次のサービスをしていくんだという基本スタンスを持っていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）ただ今、中西議員のおっしゃられたことは当然のことと考えますので、今後とも各種施策については、慎重に検討してまいりたいと思います。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）あと1回しゃべる権利あるんで、しゃべらせてください。小学生医療の話、答弁いろいろあったと思うんですけども、根本的に、ごみの週1回というのはあると思うんですけども、前にも僕、質問させてもらったんですけども、区のパーセンテージでいうたら4分の3、世帯数でいうたらほぼ2分の1、あとは財源確保のために呼びかけを継続してやってるんかということと、この間の一般質問でもありましたけども、そういうことでPR、もっと知ってもらおう。これで小学校の医療費が出てるんですよということを、市民の人がどれだけ知ってくれているかということは、ちょっとお聞かせ願えないですかね。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）全市週1に向けての啓発はどんな状況になってるんかというおただしやと思うんですけども、衛生自治会と市のほうから、まだ週1になっていないところについて出向かせていただきまして、協力の依頼と、またその堆肥化の方法等を説明を

させていただいております。

その中で、説明の中で、減量によって財源が浮いてくれば、今現在こういう形で小学生医療費無料化もやっていますんやというような内容の話も含めながら、お願いをしているという状況でございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に6款農林水産業費、7款商工費、44ページから53ページまで、質疑ありませんか。

21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）47ページの13節委託料、ひとと紀館管理運営委託料71万6,000円の増額ですけども、この中身を教えてくださいか。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（浦 彰伸君）ひとと紀館の管理運営委託料の増額補正でございます。これにつきましては、ひとと紀館の維持経費、電気代等がかなり上がってきたということでございまして、また、あわせて利用者のほうが、1月から12月までの間だけで3万7,000人という形で、1年間ベースで考えましたら、もう4万3,000、4万4,000人ぐらいの人が来るということで、かなり来場者が多くなったということでの維持経費の増額でございます。

それとあわせまして、一時期ではございませぬけれども、ごみ焼却場の炉が停止しまして、ある一定の温度が、水の状態から沸かしていかんあかんという形での電気代も高騰したということでございます。

○議長（井上勝彦君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

この委託料は、指定管理料とはちょっと毛色が違うというか、全くというか、違うのはわかるんですけども、これ、毎回思うんです

けど、この委託料を含めて指定管理料、こうやって補正で、以前もありましたよね。あれは指定管理料やったんやけども、燃料が高騰したから増額という形で上がってきたものもありますし、こういった流動的に変わるものを、何ていうのかな、この場合やったら運営の中に、最初の金額に組み入れているというのは、どうなんかなという疑問が一点。というのは、例えば、安くなった場合はもちろん減額されるんですよ。それやったら、もうその管理運営に入れるのではなくて、最初からそれは市が直接払っておけばいいん違うのかなというか、単純な考え方なんですよ。毎回指定管理の部分でも出てくるので。

今回は指定管理とは違うんですけども、この運営する中で、例えば燃料の高騰とかが直接響いて補正をかける、もちろん減額かけるというんやったら、もう最初から市が直接、その部分は省いて払っておったらええん違うのかなという単純な質問なんですけど、その点は、そういうふうにはできないんですかね。毎回、補正でこうやって出てきたり、下げたりとせんでも、直接省いておったらええん違うのかなと思うんですけど、その点はどうですか。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（浦 彰伸君）一応、委託という形で地元の団体に管理委託をお願いしてございますので、委託料は実際の維持経費を反映する必要がございます。ですから、増額したり、あるいは場合によれば減額したりというようなことが生じるわけでございます。地元委託をしている以上、やっぱりこういったやり方もやむを得ないのかなと感じておるのが現状でございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）47ページの農業振興に

要する経費、報償費、これはあれですかね、イノシシとかあいう鳥獣被害のあれかなと思うんですけど、一頭の報償費というんですかね。実際のところ、その減額理由と、結構地味な感じで思うんですけど、農業されてる方というのは、鳥獣被害というのはものすごい生活まで脅かされる大切な問題やと思うんですけど、今後の予算、今回は減額されてますけど、ほんまはもっと要るのではないかなという認識はあるのかなと思ひまして、ちょっとその点、お答え願えますか。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（浦 彰伸君）減額の内容等については、そのとおりでございます。イノシシ、アライグマの捕獲数に応じての今回減額ということでございます。

しかし、これは農家にとりましたら、こういった有害鳥獣の駆除を積極的に進めていくということは当然のことでございます。大きな被害も現実問題として出てきてございます。そういった意味合いで、金額的には今回減額という形になってございますけれども、捕獲数で見ましたら、平成23年度と比べましたら、ほぼ23年度の倍ほどのイノシシ、アライグマの捕獲をしてございまして、捕獲数が減少したための減額ということではございません。ある一定の予測捕獲数まで達しなかったということの、精算的な意味合いでの一般報償費の減額というふうに考えてございます。捕獲数については、ほぼ倍の数の捕獲をやってございます。

それともう一つ、この中にはニホンジカの管理捕獲もあるわけでございますけれども、これについては24年度はありませんでしたので、その分もこの中で減額してございます。

それともう一点が、狩猟免許とか、あるいはわな免許の取得の奨励金がございまして、それにつきましても、例年20名ぐらいの方々

を想定しておるわけでございますけれども、24年度につきましては、約7名の方の実績しか上がらなかったという形で、これについても若干の減額をしておるといのが中身でございます。

○議長（井上勝彦君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。ちょっと聞こうと思って抜けておったのを答えていただいたんですけど、猟ですか、猟友会というんですかね。わなと鉄砲の免許というのが、だんだん跡継ぎの問題とかもありますし、あいう猟友会の方に山を守っていただいております、農作物を守っていただいておりますという観点で、今後もまたPRになるんですけどね、そんなんもやっぱり周知していくというのが大事かなと思います。要望といたらあれなんですけど、そんなんも意識していただけたらと思います。

答弁結構です。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、8款土木費、9款消防費、54ページから63ページまで、質疑ありませんか。

5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）55ページですね。2304道路維持に要する経費の中で、トンネル点検・調査委託料、その下の通学路安全対策工事費が上がってますが、詳しくお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）トンネル点検・調査委託料につきましては、現在、本市のほうで供用しておりますトンネル2箇所についての調査を行いたいというふうに考えております。

それから、通学路安全対策工事費につきましては、通学路点検等でいろいろ指摘なり問

題点のあった部分について、公安委員会のほうでお願いする部分、県のほうでお願いする部分、本市のほうでやっていく部分がございます。本市のほうで今回予算計上させていただいておりますのは、区画線でありますとか、防護柵でありますとか、あるいは部分的には水路のふた等を、この予算の中で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）その通学路、何箇所ぐらいになるのかわかりますでしょうか。

あと、言い忘れたんですが、次のページの57ページの2309の緊急防災・減災のところで、道路新設工事費が減額になっております。これは新設がなくなったということによろしいんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）ちょっと通学路の件数等については、また後で報告させていただきます。

防災・減災に関する事業につきましては、なくなったのではなくて、これは予算の債務負担行為等もあわせて上げさせていただいておりますけれども、当初では1億400万円計上させていただいております。このうち本年度分出来高として3,200万円、その残りの差額につきましては、債務負担のほうで7,400万円を上げさせていただいております。年度がまたがるものですから、予算措置としてこういう形で対応させていただいております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）55ページ、2303の道路維持人件費で、3番、職員手当等で時間外勤務手当が補正で900万円ということですが、ここは当初予算にも900万円の予算が出ておりますけど、これについてちょっと説明を

お願いします。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）時間外につきましては、本年度、数えるだけで6回ほど、雨が降ってその対応に追われました。このうち、国の災害の補助対象になったのは6月21日でしたか、その雨なんですけども、雨、それから雪寒対策と言いまして、雪等に対する対応、こういったことで、災害関連での時間外が多く発生したことに伴う今回の増額のお願いでございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）先ほどの5番議員と同じ箇所ですが、道路維持に要する経費2,391万7,000円に関して、先ほどご答弁いただいたトンネル2箇所に関して、具体的にその2箇所をお教えいただければと思います。

それと、通学路安全対策工事費の300万円に関しては、昨年、通学点検箇所の措置について、点検が各学校区で行われた分で、進捗が今、この300万円が上がってきたんだと思うんですけども、先日の文教厚生委員会の際に、私自身がちょっと気がついたのが、県の実施箇所は、そのときにまだ終わっていないという箇所でも、もう既に実施されていた箇所がございました。そういった意味では、県と比較して市の措置自体が、この3月補正までずれ込んできた理由。地域の要望としては、今まさにメインの道路に線1本、「止まれ」の線をあと3m下げてほしいとか、それぐらいの措置等もあったかと思えます。それがこままでずれた理由について、お尋ねさせていただきます。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）まず、トンネルにつきましては、小原田トンネル、それから長池トンネル、この2箇所についての点検を行

う予定でございます。

それから、通学路点検については、教育次長のほうでお願いできますか。

そしたら、その前に、先ほど森下議員のほうからの通学路の箇所なんですけども、7路線について対応する予定でございます。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）恐れ入りますが、資料を持ち合わせておりませんので、後ほど報告させていただきます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）61ページの15節工事請負費の市営住宅棟集約改修工事費が1,300万円減額されてますけども、これはストック活用計画になるのかな。もしこれ、ストック活用計画になるのであれば、とりあえずこれ、ストック活用計画かどうかの減額かというのを一点、お聞きしたいです。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）ストック活用計画の中で、棟の集約を図っていくために予算化させていただいた予算でございます。

○議長（井上勝彦君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）ということは、やはりストック活用計画自体が計画に沿って進んでないということ、これは示唆しているんだと思うんですけども。ですよね。ということは、その計画自体をやはり見直していかないといけないと思うんですけども、それはいかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）今回の1,300万円の減額については、真土住宅において2戸、棟の集約を図るために当初で計上させていただきました。現在までに5戸が完成しておりますが、いまだ棟の集約を図る上での移転が1軒も進んでいないというところから、今回執

行は見送ったということでございます。そういう視点でいいますと、集約がなかなか思うように進まないという現状がございます。

じゃあストック活用計画を見直すのかということになりますと、これは今後の管理上の問題を考えますと、やはり棟を集約することによって、よりきめの細かな修繕等に対応していく必要があると思いますので、これは財政的な側面からが特にそうなんですけども、やはりストック活用計画そのものは、計画どおり進めていく必要があると考えております。

ただ、進める上の手法としましては、今回のように移転を交渉の中で進めていくというのは、いろんな諸事情の中でなかなか困難であるというところから、再々議会のほうでもご指摘いただいておりますように、棟の集約の進め方等については少し柔軟に対応していくような格好で、ストック活用計画そのものは進めていきたいというふうに考えております。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）57ページの2334東家西御門線整備に要する経費、道路整備工事費マイナスなんですけど、この道というのは、保健福祉センターの東側の大きな通りだと思っておりますけども、ここにつきましては、4月から開校されます橋本小学校・中学校一貫校という関係で、通学路にもなるわけでありまして、この工事について、これは全額マイナスになってるのか、今後、聞くところによりますと、若干工事的に難しい部分があって、地元のほうから反対とかそういうのが出ておって、少し難しい状況にあるということは聞いてるんですけど、この道路については、早急に整備をするべきだと思うんですけども、この辺について見通しをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）当初予算では7,880万円計上させていただいております、2,380万円減額させていただいて、5,500万円を執行させていただき予定でございます。この件につきましても、国道の南側については既に発注済みで、年度またがりですが執行していくこととなります。若干、4月のオープンには間に合わないんですけども、国道の南側につきましても、歩道の拡幅等もつきまして、執行していきます。

ただ、国道の北側につきましても、議員ご指摘のとおり、地元説明会の中でいろいろご指摘もいただいておりますので、それから、通学路そのもののコースが、教育委員会とも協議しながら今後進めていくんですけども、国道の北側については、今のところ、もろもろ検討中ということでございます。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）国道の北側については、いろいろとということで検討中ということなんですけども、この予算が上がっていながら、国道の南側なんですけども、なぜ4月1日に間に合わすことができなかったんですか。そうでないと、4月から子どもたちが通学するわけでありまして、その間に工事をやっていると、工事中のところをやっぱり通らないかんと、大変危険な問題もありますし、その辺、なぜ4月開校に合わせることはできなかったのか、その辺についてご答弁いただけますか。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）小中一貫で、橋本中学校へ橋本小学校を併設するという形で進んでおったんですけども、その時点で、この道路については、市として取り組みが遅れておりました。それで、本年の4月開校という形に向けて、何とかということで努力したん

ですけども、何分スタートが遅れたがゆえに現状ということでございます。ということで、スタート自体が遅れたということが一つの原因でございます。

それと、工事がやはり小中一貫の建築工事と相丁場になるということもありましたので、執行等についても若干考慮したことがございますが、一番の大きな原因はスタートが遅れたということでございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）59ページのまちづくり事業費、社会資本整備総合交付金に要する経費が1億4,288万9,000円とかなり大きな減額になっているんですが、このあたりの説明をお願いします。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）この予算につきましては、御幸辻駅前広場及び杉村公園駐車場整備に関する予算でございます。本年度の当初といたしまして、土地購入費として1億9,060万円を予算計上させていただいたんですけども、若干交渉事で本年度契約までに至らないというところで、その分について減額をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）この際、午後1時まで休憩いたします。

（午後0時3分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い議案審議を行います。

総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）午前中の審議で答

弁を保留させていただいております、コミュニティバスに対する補助金について、ご答弁をさせていただきます。

これにつきましては、従来のバス路線については補助制度があったわけですが、今回から、コミュニティバスについても対象ということに、制度変更がされております。それから、当初内示では2系統のみというような内示があったわけですが、最終的には6系統全部が補助対象になったということもございまして、さらに年度途中で補助金の算定につきまして、20分の9という上限設定がなされておったのが、これも制度的に撤廃をされましたので、かなり国のほうがコミュニティバスに現在力を入れていただいているということで、市のほうにとっては有利な制度となったということでございます。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）2点ばかり、答弁させていただいた中で訂正をさせていただきたいと思っております。

11番議員及び17番議員からご質問いただきました子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種委託料に関しまして、答弁の中で私が接種率90%とお答えさせていただきましたけれども、90%につきましては、平成24年度の接種目標人数から見た、平成24年度の接種見込率でございます。全体対象者数から見ます接種率につきましては、平成23年度末で、子宮頸がんで80.1%、ヒブで27%、小児用肺炎球菌で26%でございます。なお、24年度の、今年度単年度での目標人数90%ということになりますと、今後、これらの予防接種率も上昇してくるということになるかと思っております。

また、今後より一層接種率の向上に向けて、いろんな機会を通じまして、いろいろ啓発活動を進めまして、接種率の向上に努力してまいりたいと思っておりますので、訂正方お

わび申し上げます。

もう一点、17番議員から保健福祉センターの総事業費についてご質問がありました。その中で18億5,767万1,310円と答弁させていただいたんですけども、現段階の見込み額で19億1,529万5,432円でございます。なお、今後、現在西別館があるんですけども、西別館の解体と、それから解体後駐車場にするということで、それらも含めまして、約20億円ということで予定しておりますので、よろしく願いいたします。

改めて、訂正方おわび申し上げます。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）先ほど、通学路点検に関するご質問に対して、私のほうから答えさせていただきます。県のほうがもう既に執行してある分については、申しわけございません、詳細はわかりません。現在、国、県、公安委員会、それから本市において、通学路点検についての割り振り、作業分担が決定し、今回3月議会に上程させていただきました。今後につきましては早急に執行して、一刻も早い安全対策に取り組みたいと考えておりますので、どうぞご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

それから、もう一点、トンネル点検、私2箇所と申しましたが、もう一箇所ございました。おわびして訂正させていただきます。細川柱本トンネルについても点検をいたす予定でございまして、合計3トンネルの点検をさせていただきます予定でございます。

おわびして訂正させていただきます。

○議長（井上勝彦君）次に、10款教育費、64ページから73ページまで、質疑ありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）67ページの隅田小学校大規模改造工事費の1億584万9,000円について、詳細をお教えいただきたいと思っております。

それと73ページ、運動公園に係る経費で、減額が3項目されております。テニスコート人工芝改修工事1,000万円、それと多目的グラウンドウレタン走路が1,627万5,000円、テニスコートの人工芝改修工事費が682万6,000円となっているんですけれども、これ、人工芝の改修工事費が、当初予算が1億円に対して682万6,000円の減額となっている理由について、ご答弁いただきたいと思っております。というのも、設計監理が必要なかったのに、予算が何を根拠に算定されていたのかというところが少し疑問があります。

また、多目的グラウンドのウレタン走路改修工事は、1年たって執行されなかったと思われましても、その理由についてご答弁いただきたいと思っております。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）まず、67ページの隅田小学校大規模改造工事費の件でございます。本来、25年度予算で計画をしておりましたけれども、国の予備費の活用ということで、24年度において前倒しで国の補助金をいただいた関係で、今回補正をさせていただくものでございます。

隅田小学校の大規模改修につきましては、隅田小学校の耐震補強工事が終了した平成24年度から順次実施してございます。平成25年度につきましては、このお金を全額繰り越すわけでございますけれども、屋上笠木の取り替え、取り付け、それから外壁改修、それから教室等の内部改修、あやの台小学校ができて教室に余裕が出てきますので、余裕な教室を一旦使ったの、普通教室、特別教室等の内部改修、いわゆる窓枠の取り替えですとか、床・天井ですとか、そうしたところの改修に加えて、トイレの洋式化、乾式化にも取り組みます。それから、あと電気放送設備関係の改修、あわせて1億584万9,000円の予算

を計上させていただきました。

それから、まず73ページのテニスコートの人工芝改修工事の関係でございますが、議員もおただしのように、設計監理業務につきましては、外部発注することなく、市内部において設計監理をお願いしていただくということになりましたので、予算が必要でなくなりましたので、全額減額をさせていただきます。

それと、あとテニスコートにつきましては、12面すべての改修を予定させていただきました。年度当初にその予算を1億円ということで上げさせていただきましたけれども、国の補助金の関係で、今年度は半分の6面しかできなくなりました。で、今回6面を4,217万3,125円という工事費でもって執行をさせていただきます。残り6面につきましては、25年度へ繰り越すというところでの予算計上でございます。

次に、多目的グラウンドのウレタン走路改修工事でございます。現在、運動公園の多目的グラウンド、陸上競技トラックにつきましては、3種の公認を受けております。簡単に言いますと、1種については国際大会、2種については日本大会、3種については地方大会というふうに理解していただいたらええかと思うんですけれども、橋本市の場合は3種の公認を受けております。この公認を受けるにつきましては、5年に1回の定期的な点検を受けなければなりません。

で、平成24年、去年のちょうど今頃、2月でしたかに、その公認をいただくための点検を行っていただいたんですけれども、その結果、特に第1レーンの傷み、劣化が激しいということで、引き続いて第3種の公認を受けていくには、この1レーンの改修が必要であるということで検定結果が出ておまして、1レーンの改修について、当初予算で計上させていただきますという経緯がございます。

で、この公認は5年に1回の検定ということで、24年の3月から5年の間に、改めてその指摘のあった1レーンの改修工事を行えば、次の公認の検定を受けられるというところまでございまして、一旦着手ということで建設部のほうとも協議を始めたんですけども、1レーンだけ今直すというところがどうかというところもございまして、例えば、正面スタンドから見まして、手前の直線のコースに、かなり雨の跡の水はけの悪さというんですか、水たまりができるですとか、地盤の沈下等も見られる箇所がございます。そういったことも含めて、1レーンのみ今回改修するということでは、近い将来にまた不具合を生じることが懸念されましたので、改めて総合的な判断に基づいて、地盤改良も含めた改修も視野に入れて、再度検討し直すということで、今年度の予算は流させていただいたということでございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）隅田小学校の詳細の中に、トイレの洋式化ということで、隅田小学校のこれまでの抱えていた課題の中で、一つの解決になるのかなというふうに思いますけれども、ほかの小学校・中学校でも同様の状況かと思います。そういった意味では、今後どのようにトイレの問題を解決されていくのか、おわかりになればご答弁いただきたいと思います。

それと、今のグラウンドのウレタン走路に関して、私も昔、中学のときに陸上部だったのでわかるんですけども、第1レーン自体は、どんな競技をやっても、あそこを走れば第1レーンを絶対使うので、同じように一番補強しておかないといけないかと思います。それと同時に、現状も傷んでいる以上は、本

当に早急に対処すべきだと思いますが、その辺は今後の要望として、できる限り早めの対処をお願いしたいと思います。

トイレの件だけ、ご答弁いただきます。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）トイレの改修の件でございますが、現在といたしますか、この4月に開校いたしますあやの台小学校、それから、新しく移転改築をいたしました橋本小学校につきましては、約7割方洋式化のトイレとなっております。それに比較して、既存の学校の洋式化率というのはかなり低うございまして、教育委員会としては順次洋式化にも取り組んでいきたいという基本的な考えは持っております。ただ、一度にというわけにもいきませんので、しっかりとした年次計画を立てた中で順次、今回、隅田小学校の大規模改修の機にトイレの洋式化に取り組ませていただくんですけども、同じような形で、老朽度の高い学校から順次計画的に、単年度に集中できないというところがありますので、教育委員会としても早急にはなかなか申し上げられないんですけども、順次、洋式化には取り組んでいきたいというふうには考えております。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）同じところなんですけども、たしか私の記憶違いだったらごめんなさいね。工事請負費、運動公園多目的グラウンドウレタン走路改修工事、その下のテニスコートの改修工事、これは橋本市内の業者が請け負ってますね。もし、そうだとすれば、こういう専門的なことというのは、市内の業者はできないのが明々白々なので、こういう種類のものについては、工事する会社と直接契約したほうが、経費削減という意味からはいいと思いますけども、いかがですか。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）工事の請負業者の選定につきましては、原課は教育委員会になりますし、工事をお願いするところが建設部のほうになります。それから、入札に関しては管財課というところをお願いをするということになりますので、3者協議をした上で、業者選定に努めてまいりたいというふうには思います。

○議長（井上勝彦君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）今、名前が挙がった部署の方、これ、改善の余地あると思われませんか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）業者選定に関しましては、いろんな工種の問題、それから経営審査の問題等いろいろございまして、その中で格付け等のルールもございまして、その中で決めさせていただくわけでございますけれども、その工事の専門性をどう見るかということで、今議員おっしゃったような点もあるかと思いますが、一応、市内でできる工事については、できるだけ市内業者のほうへ発注しようというスタンスでやっておりますので、その辺も含めて総合的に検討を現在させていただいてはおるところでございます。特殊な専門性で、全く市内業者でできないという形であれば、これはもうそういう形になってくるわけでございますが、現時点ではそういうことも含めまして、総合的に選定をさせていただいておるのが実情でございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）同じく73ページの工事請負費、グラウンドウレタン走路の件でお尋ねいたしますけれども、公認のコースであるということで説明をいただきまして、立派な陸上グラウンドでございますけれども、ここで過

去、これまでにそういう公式の大会がどの程度開かれているのか。あるいは公認記録の必要な競技といたしますか、それはいかほどあったのかということ、ちょっと教えていただけますか。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）恐れ入ります。資料を現在持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、72ページから77ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので歳出を終わります。

引き続き歳入に入ります。4ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、歳入を終わります。それでは、歳入、歳出全般について行います。質疑ありませんか。

6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）79ページになるんですけども、職員の時間外手当についてであります。補正で、総務から600万円、農林400万円、土木900万円、消防350万円、教育250万円ということで、合計で当初予算と比較して2,400万円のプラスになっているわけでありまして、土木につきましては、先ほどの質問でありまして、具体的な内容をお教えいただいたんですが、この辺で、他の部署でとりわけ補正を組まなくてはならなかった大きな理由があるのであれば、お答え願いたいのと、当初

予算からあまりにも大きなアップになっておるといいますか、時間外につきましては、数年前からはもうすごく議会でも取り上げられて、削減をしていくということで、経費の削減と職員の健康管理の問題もありまして、削減をしていくということで取り上げられておったんですけども、ここ何年間か、少しちょっと話題にのぼってないのかなということで、今後ともこの時間外の削減について、それぞれの部署で、やはりきちっと取り組んでもらわなくてはならん問題ではないかなと思いますので、その辺も含めてご答弁をお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）お答え申し上げます。時間外については、これまでもいろいろとご指導をいただいております。その各項目、それぞれ理由はございます。項目ごとにとすると時間もかかりますので、実は、先ほど建設部長のほうからお話がありましたように、一つは2回の豪雨、そして台風11号の災害による時間数が増えてございます。あと、大きなところでは保健福祉センターができて、そこへの移転準備と、それも時間外の大きな要因となっております。

ただ、今回の2,400万円の補正の中で、私も調べるうちに気がついたんですけども、要するに、今年度の当初でかなり時間外については見直していこうということで、一点は、今までもあったんですけども、この時間外勤務の縮減に関する指針、これを見直しまして、そしてさらには縮減の実施要領、これをばも作成をいたしまして、その中でいろいろと考えてみました。一点は、一番大きな見直しなんですけども、これまでもやってはいるんですけども、一人当たりの事務量が偏った時間外になってあるというのもございましたので、その辺については平準化できるような形で、

各所属長が徹底してその辺を管理するということと、それとうちのほうは、配分方式で執行管理を企画のほうでしてございます。今回のこの時間外についても、当初、23年度の実際の執行額より、かなり抑えて配分をいたしました。したがって、数字的には約2,000万円ほど、昨年の23年度の執行額より減額をして配分をしてございます。

それと、検証する上でわかってきたわけですが、23年度の執行額と比較いたしまして、実際に24年度の見込み額で2,400万円を補正を計上させていただいております。執行額では400万円ほど、23年度を下回るというような形になるかと思います。時間外の増なんですけども、これについては、やはり事業量と大きなかわりがあるということで、事業量、予算なんですけども、21年度から23、24と今年がピークのように予算的にはなっております。300億円を超える予算で、24年度が、今がピークだと思うんですけども、この中でも23年度よりも時間外は削減ができておるといのは、これは今年度の取り組みが、かなり実を結んだのではないかなと。ただ、まだまだ時間外をとご指摘を受けるかもわからないんですけども、この辺につきましては、定員適正化で、平成18年、合併当時から職員も82名、病院を除いてなんですけども、かなり削減もしておる中で、事業量が少なからんという中で、必然的に職員にも荷はかかっておるんですけども、23年度よりは減額がなっておるといのは、これは一つは、この取り組みの効果が出てくるかなというような気がします。

そんなんで、ただ職員の健康管理面等、これについてはきちりと管理をしていかなあかんということで、これについても24年度の冒頭で所属長を集めまして、これは副市長の案だったんですけども、一回集めようという

ことで集めまして、時間外についても徹底して所属長に管理するようということで、こちらのほうから指示をしたところでございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）当初予算で結構削っていると。実質的には400万円ぐらいのマイナスになるということなので、大変いいことかなと、傾向的にはいいことかなと思うんですけど、以前もあったんですが、集中して、1カ月の間に毎日12時ぐらいまで残業しないと発生しないような時間外というのがあったように記憶しておるんです。それは、やはり業務が一極に集中してしもうとということもあるので、こうなると、職員の健康管理上大変問題が発生いたします。そういうことについては今後も十分配慮しながら、時間外については、安易な時間外はやっぱり何でも、何かあれば時間外で処理していくんやというような安易な気持ちを持たないようにして、業務時間内にできるだけ処理をしていくということをしていっていただきたいし、なおかつ職員が減っておるんですけども、その分、嘱託・臨時職員というのが増えておるのかなと思うので、その辺にも仕事をきちっ分配した中でやっていく、時間外を削減していくと。市民目線から見ますと、毎日遅くまで市役所電気ついておると。何しとるのかなという、そういう市民の方の目もあるんです。やはり、その辺もきちっとして、ノー残業デーですか、こういうものをつくったり、いろいろ対策はできると思いますので、今後ともその辺についても十分ご配慮いただきたいなと思います。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）議員ご指摘のように、時間外につきましては単なる時間外手当が増えるというだけではなくして、健康管理

面も十分に注意をして、指導を徹底してまいりたいと、このように思います。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）全般ということですので、ちょっと歳入のところできれいな点があるので教えてください。17ページでございます。諸収入の一番下の6の学校給食費徴収金で減額2,480万円ですか、されてるんですが、このご説明をちょっとお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）当初予算の編成時と比較して、いわゆる給食を実施しなかった日の分を減額させていただいたということでございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）これは給食を実施しなかった分。本来徴収しなければならない分を徴収してないということではないということの解釈でいいわけですね。だから、給食費の滞納とか、そういう問題ではないという解釈でいいですか。それだけちょっとお答えください。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）歳出の73ページで、給食センター管理運営に要する経費で、賄材料費を2,346万8,000円ということで減額させていただいております。で、24年度から中学校給食が始まったわけでございますけども、24年度の当初予算につきましては、給食の徴収金につきましても賄材料費につきましても、小学校と同じ日数の給食の回数でもって積算をさせていただいております。その時点で、もっとしっかり積算をとということになるかもわかりませんが、中学校の場合は、小学校に比べて給食を実施しない日が非常にたくさんございまして、その分の賄材料費を減額

させていただくと同時に、入りのほうの徴収金も減額させていただいたということでございます。とらなければならない徴収金がとれなかったということではございません。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）先ほどの運動公園多目的グラウンドといいますか、トラックの関係でございますけども、特に一般の地方大会的などころの、公認のというようなところの大会は開催は今までしていないようでございまして、通常、伊都地方の中学校の夏季・秋季の総合大会ですとか、高体連の大会ですとかという大会が実施されているということでございます。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）これ、検討いただきたいと思うんですけども、立派なグラウンドで本当だと思うんですけども、そういうことであれば、この公認をとる必要があるのかというようなこと、これから将来においても、そういう公認記録を必要とする競技を積極的に誘致していくとか、そういう方向があればいいんですけども、過去の実績を見せていただくと、そうでもないの、本当にその公認をとる必要があるのかどうかというのを、十分に論議をお願いしたいなというふうに思います。答弁結構です。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、答弁もれを含め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成24年度橋本市一般会計補正予算（第8号）について 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第2号 平成24年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

○議長（井上勝彦君）日程第23 議案第2号 平成24年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。
よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようです
ので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成24年度橋本市
国民健康保険特別会計補正予算(第3号)につ
いて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第24 議案第3号 平成24年度橋本市
簡易水道事業特別会計補正予算
(第1号)について

○議長(井上勝彦君)日程第24 議案第3号
平成24年度橋本市簡易水道事業特別会計補正
予算(第1号)について を議題といたしま
す。

これより質疑を行います。
全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)質疑がないようです
ので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようです
ので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成24年度橋本市簡
易水道事業特別会計補正予算(第1号)につ
いて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第25 議案第4号 平成24年度橋本市
住宅新築資金等貸付事業特別会
計補正予算(第1号)について

○議長(井上勝彦君)日程第25 議案第4号
平成24年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特
別会計補正予算(第1号)について を議題
といたします。

これより質疑を行います。
全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)質疑がないようです
ので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。
よって、委員会の付託を省略することに決

しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成24年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**日程第26 議案第5号 平成24年度橋本市
公共下水道事業特別会計補正予
算（第3号）について**

○議長（井上勝彦君）日程第26 議案第5号 平成24年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）9ページの流域下水道事業負担金、減額の3,325万4,000円と、流域関連公共下水道事業汚水分に要する経費2,360万円の減額について、ご説明いただきたいと思うんですけれども、下水道料金が値上げを予定しているの、これだけの減額が行われるという点において、ご説明いただければと思います。

○議長（井上勝彦君）上下水道部長。

○上下水道部長（野上義己君）お答えします。

まず、流域下水道事業の負担金につきまして

の減額でございますが、減じた内容につきましては、伊都浄化センターの水処理施設の第7号池、これは土木と建築がございますけれども、それと汚水処理施設、それと水処理施設、6号池、これらについては、排水量の関係上、当初の建設は、このそれぞれの土木、建築、機械、電気関係の設備を建設する予定でございましたんですけれども、流入量の状況からすれば、この事業を保留という形で、今回、事業費として落としてきたがための負担金の減額でございます。

それと、流域関連公共下水道の汚水分に要する経費の減額の内容でございますけれども、まずは管路施設の長寿命化の計画策定委託料、これは入札差額による減額でございます。

それと、公共下水道工事の減額につきましては、当初、市街地開発事務所におきまして、市街地開発に係る国道24号への下水道管の埋設工事を行う必要がございます、下水道課が、当該工事を市街地より住宅工事として行うこととなっておりますんですけれども、市街地開発事務所におきまして、当該工事箇所でも雨水管の管工事もありまして、国土交通省との協議の中で、市街地開発事務所との協議の結果、国道の工事を汚水、雨水、2回の工事を行うことなく、夜間工事にて1回の工事で済ませるために、市街地開発事務所が工事を行うことになりましたので、結果、下水道課の事業費から減額をさせてもらっております。

それと、補償費・補填費、賠償金ですね。水道管の移設の補償金、これについては、下水道を埋設することによる水道管の移設の補償金、これも設計金額と入札額との差による減額でございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）はじめの流域下水道事

業負担金の減額3,300万円の分で、流入が見込めなかったため、その伊都浄化センターの7号池ほか水処理施設の分が、今は執行する見込みが、逆に立たないということによろしいんですよね。要は、見込み量が満たされていないし、今後も満たされる可能性というのがあるのかどうか。というのは、新年度予算にこのまままた繰り入れるということで、結果的にその料金に常に反映されるような、こういった予算というのがあることによって、値上げということにつながる、額的には低いかもしれませんが、そういった部分も検証しておかないといけないと思うので、再度、ご答弁いただけますか。

○議長（井上勝彦君）上下水道部長。

○上下水道部長（野上義己君）かみ砕いて申し上げます。事業を今年度行わなかった理由としましては、現在の浄化センターの5号池というのがございまして、その処理能力で十分に汚水の処理をすることができるという状況でございまして、6号池、7号池を早急に整備する必要がないという県の判断で、その事業費を減額、県の下水道課へも負担金の軽減というようなところもありましたので、市のほうからも県へ申し入れさせていただいたところですので、来年25年度は、県としても補助金の獲得というようなところもございまして、今後の汚水の処理量も増えていきますので、当然、6号、7号のそれぞれの土木、建築、電気、設備、こういったところは施工を予定通り計画していくということでございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成24年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第6号 平成24年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（井上勝彦君）日程第27 議案第6号 平成24年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）すいません、たびたび。

今回のこの補正は、逆に良い兆候なんだろうと思うんですけど、墓園使用料が456万円、永代使用料456万円というところで増額、つまりは新規契約等が増えたということだと思うんですけれども、その点、事業の今の進捗につい

て、ご答弁願いたいと思います。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）永代使用料の関係ですけれども、当初、橋本墓園におきましては10区画の永代使用料の計画をしておりました。最終15区画ということで、5区画、当初の予想よりも増えたということとあわせて、高野口墓園につきましても、当初3区画の計画をしておったわけですけれども、最終5区画ということで2区画、計、橋本と高野口墓園で7区画永代使用者が増えたということでの増額ということでございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成24年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第7号 平成24年度橋本市
農業集落排水事業特別会計補正
予算（第3号）について

○議長（井上勝彦君）日程第28 議案第7号 平成24年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 平成24年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

**日程第29 議案第8号 平成24年度橋本市
土地区画整理事業特別会計補正
予算（第2号）について**

○議長（井上勝彦君）日程第29 議案第8号
平成24年度橋本市土地区画整理事業特別会計
補正予算（第2号）について を議題といた
します。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようです
ので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第8号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようです
ので、討論を終結いたします。

これより議案第8号 平成24年度橋本市土
地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

**日程第30 議案第9号 平成24年度橋本市
介護保険特別会計補正予算（第
4号）について**

○議長（井上勝彦君）日程第30 議案第9号
平成24年度橋本市介護保険特別会計補正予算
（第4号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）10ページの保険給付費
なんですけれども、今回の補正が2億9,518
万円ということで、3億円近い増額補正にな
っています。24年度は3カ年計画の1年目の
はずなんですけれども、その1年目で3億円と
いう増額ということは、介護を受けられる、
サービスを受けられる方がかなり増えている
ということではないかなと思うんですけれど
も、この3年間の計画というのは、大丈夫な
んでしょうかといいますか、今後の予定とし
てはどうなんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）お答えします。
議員おただしのおり、今回、保険給付費の
ほうで居宅介護サービスでは特に1億9,732
万8,000円の増額補正ということでお願いし
ておるわけでございますけれども、やはり、
議員お見込みのおり、要介護認定者が非常
に増加しておるといのが大きな原因でござ
います。ちなみに、平成23年度の1月現在、
だから平成24年の1月におきましては2,873
名の要介護認定者が、25年の1月、今年度の
25年の1月現在で2,967名ということで、プ
ラス94ということで、認定者数が増加してお
るのが今回の補正の大きな要因でござい
ます。

先ほどから、計画では3年計画の初年度と

いうことをございました。初年度から非常に厳しい介護保険財政を強いられておるわけですが、3年後大丈夫かということになるわけですが、このままでいきますと、介護認定者がどんどん増えていくという中で、非常に財政的には厳しいものがあるというように予想しております。市といたしましては、できる限り要介護にならないような諸施策、健康な体づくりをしていただくという方向に施策を向けやん限りは、今後どんどん増えていくということになるわけですが、今回、保健福祉センターにおきまして、いきいきルームができて、いろいろ運動器具等を入れた中で、介護予防教室等々いろんな施策に取り組んで、現状にも取り組んでおりますけど、それをさらにどんどん発展させていって、できるだけ要介護とならないというんですか、そういう施策をやったりする必要はあるのではないかと、かように考えております。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）介護サービスの話なんですけども、よくこの頃、前からあるんですけども、不正請求とかいうのがよくニュースで出てきます。橋本市でも過去にもあったということなんですけども、これに対しては、有効適切な不正請求防止の手段というのを講じておられますか。具体的にはどういうことをしておられるのでしょうか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）せんだって、橋本市の事業所ではないんですけども、他所の事業所において不正請求があったという中で、県のほうが監査をした段階でわかったということがありました。県が指導監督権を有しますので、県のほうから是正勧告、それから返還請求等々の手続きをやりまして、橋本

市でも、その一部不正請求分が含まれていたということの中で、市にも返還していただいたというようになっております。

市といたしましては、やはり指導監査というのが一番重要なことだと思っておりますし、市といたしましても、事業者に対して、県とともども今後もそういう面に一番力を入れていくということになろうかと思っております。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第9号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第9号 平成24年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第31 議案第10号 平成24年度橋本市
指定訪問看護事業特別会計補正

予算（第1号）について

○議長（井上勝彦君）日程第31 議案第10号 平成24年度橋本市指定訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第10号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第10号 平成24年度橋本市指定訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32 議案第11号 平成24年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

○議長（井上勝彦君）日程第32 議案第11号 平成24年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第11号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第11号 平成24年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第33 議案第12号 平成24年度橋本市水道事業会計補正予算（第5号）について

○議長（井上勝彦君）日程第33 議案第12号

平成24年度橋本市水道事業会計補正予算（第5号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第12号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第12号 平成24年度橋本市水道事業会計補正予算（第5号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第13号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第13号 平成24年度橋本市病院事業会計補正予算（第4号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、2時15分まで休憩いたします。

（午後1時59分 休憩）

日程第34 議案第13号 平成24年度橋本市
病院事業会計補正予算（第4号）
について

○議長（井上勝彦君）日程第34 議案第13号 平成24年度橋本市病院事業会計補正予算（第4号）について を議題といたします。